

平成 26 年度 地球環境基金助成事業・県民の環境活動支援事業

ちば里山カレッジ(次世代リーダー)実施報告書(2)

特定非営利活動法人ちば里山センター

テーマ	第2回 講義&ワークショップ 「里山活動から SATOYAMA 活動に」
日時	平成 26 年 12 月 13 日 (土) 9 時～16 時
場所	千葉県緑化推進拠点施設
出席者	受講生 (32 名) 講師 ; 千葉県森林課森林政策室 副主幹 (澤口晶子) 講師 ; NPO 法人手賀沼森友会 理事長 (保田行弘) 事務局長 (松清智洋) 主催者 : コーディネーター ; (特非) ちば里山センター理事 (伊藤道男) 担当理事・スタッフ
内容	9:00～10:15 講義 1 「千葉県里山条例 10 年の成果と課題に学ぶ」 千葉県森林課森林政策室 副主幹 澤口晶子 10:30～12:00 講義 2 「里山活動の 10 年と今後の展望」 NPO 法人手賀沼森友会 理事長 保田行弘 事務局長 松清智洋 13:00～16:00 W.S. 「里山活動から SATOYAMA 活動に」 コーディネーター ; (特非) ちば里山センター理事 伊藤道男
備考	<ul style="list-style-type: none"> 講義 1 では、行政の立場から里山基本計画の趣旨と 10 年間の成果および課題について述べられた。平成 15 年に里山条例が施行されてからの里山活動の展開・里山活動への支援等具体的にどのように進められてきたかの解説。現在の第 3 次里山基本計画は、第 1 次基本計画・第 2 次基本計画による成果と課題、その後の社会情勢を踏まえ千葉県総合計画「新 輝け！ちば元気プラン」及び「千葉県農林水産業振興計画」の下で、里山活動の基本的な方針を定めたものであること。平成 29 年度末までを目標とする里山活動の姿を詳しく述べられた。地域住民や多様な人々が活動に参加して、人々の生活と結びついた里山が復活することを望むと共に、里山条例の協定をしていなかったり認定されていない活動団体との対策も必要ではないか。 講義 2 では。 NPO 法人手賀沼森友会の活動の紹介があった。地主との里山協定に基づいて里山整備活動を実施されているので、実際に即した話であった。 また、会員の高齢化や地権者との関わり方や自然を生かした整備の仕方などの色々な問題点もあり、意思疎通の大しさも覗わせる内容だった。 運営は補助金が約 70 パーセントを占めているとのこと、ボランティア精神によって支えられている活動であるのは他の活動団体に共通することであった。 ワークショップでは <私の SATOYAMA 活動行動計画> 「〇〇〇を目指して」という課題が与えられ卒業式までに論文を仕上げ提出するよう、イントロダクションの時間があった。 その後班毎に集まり自己紹介と里山活動に関する思いを話し合い、交流と同時にお互いの考えを「重ねる」「広げる」「繋げる」ことを共有した。 受講生の方々はとても生き生きと楽しそうだった。

添付資料（写真）



報告書作成：杉田 初代